

～実習期間に路線バス通学定期券の発行をご希望のお客様へ～

県外の大学や専門学校に在籍し、実習のため路線バス通学定期券を利用する場合、学校発行の学校印が押印された「実習用通学定期券販売申請書」が必要となります。

申請のうえ、当社が承認した場合において定期券の発行を許可いたします。
下記手順をご確認のうえお手続きください。

◆申し込み手順◆

①事前相談	庄内交通乗合バス事業部までご連絡ください。
↓	
②申請	必要事項が記載され、学校印が押印された申請書（任意様式）を郵送またはメールにて提出。
	※郵送の場合→学校印が押印された申請書 2 通と返信用封筒を同封。
	※メールの場合→事前相談の際に案内されたアドレスへ送付。 または、庄内交通 HP 問い合わせフォームのその他のお問い合わせより申請。
↓	
③承認・発行	申請書受領後、確認、協議のうえ承認した場合は会社印を押印し返信。
↓	
④定期券の購入	承認された「実習用通学定期券販売申請書」、学生証を必ず持参し窓口で購入手続き。
↓	
⑤路線バスへ乗車	定期券と学生証を必ず所持しバスへ乗車。

◆注意事項◆

※定期券発行時、「実習用通学定期券販売申請書」は回収いたします。1 枚の申請書でできる通学定期券購入の申し込みは 1 回までです。実習期間中に期間を分けて定期券の購入を希望する場合、その分の申請書をご準備ください。

例) 実習期間が 3 ヶ月で 1 ヶ月定期券を購入する場合→申請書は 3 枚必要。

※申請から定期券の発行まで、時間がかかる場合があります。余裕をもってお手続きください。

※実習期間を超えての定期券販売はできません。

※路線バスご利用の際は定期券と学生証を必ず所持してください。

※定期券の販売は月単位となります。端数日での販売はできません。

実習期間中の端数日は現金またはチャージ残額から乗車の都度お支払いください。

問合せ先

〒997-0031 山形県鶴岡市錦町4番35号

庄内交通株式会社 乗合バス事業部

電話:0235-22-2600(平日 9:00~17:00)